



笠井かなえの活動レポート 6月議会報告

～子育て・介護をひとりぼっちにしないまちに～

みなさまのご意見、現場の声を
お聞かせください。

TEL・FAX：0940-37-0700

Mail：munakata@fnet.gr.jp

2項目の一般質問を行いました

*一般質問は議員が、市政について質問や提言をする場です。

◆コロナ禍での災害対策の強化を

昨年の大型台風10号の接近・通過では、多数の市民が避難所や市内外のホテルに避難しました。その後、市民の皆さんから、様々な意見や要望が出され、感染症対策をふまえた避難には、まだ課題があることがわかりました。コロナ禍であっても、市民が安心して避難行動が取れるよう以下の質問をしました。



●避難情報が市民に、確実に届くために

3密回避のため、各避難所の受入人数が少なくなっていて、満員状態の所もありました。それを見て、自宅に引き返した方や車中泊をした方もいました。受入予定人数を超えた（越える見込み）場合、これから避難する市民に、混雑や移動によるトラブルを防ぐため、知らせる必要があります。

市はホームページの防災情報、緊急速報エリアメール、テレビ・ラジオも使い、広く周知するとしています。しかし、スマホやパソコンを持っていない市民もいるので、高齢者だけの世帯や土砂災害危険地区の世帯で希望者には防災ラジオを配置することを提案しました。



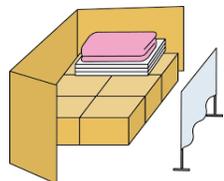
岡垣町の防災ラジオ

●避難するときに必要なものの周知を

自主避難するとき「避難所に何を持って行けばよいのか迷った。」という市民が、とても多くいました。市は、最低限必要な物の準備を、広報紙やホームページで知らせているとの回答でしたが、昨年配布された保存用の「宗像市防災マップ」には、コロナ感染症対策の説明がありません。周知のために、保存版のチラシを配布することを要望し、啓発チラシを全戸配布すると回答をもらいました。

●感染防止のため段ボールベッドの組み立て体験を

避難所では、感染対策のため定期的な換気と消毒と、床からの感染防止対策が必要です。長期化する場合に備え、昨年の熊本豪雨でも避難所で使用されたダンボールベッドの準備を提案しました。市の回答は、大雨時優先開設の避難所には、数個ずつは配置しているが、多数必要な時は、協定を結んでいる企業等から提供してもらう予定とのことでした。そこで、いざ必要になった時にすぐ使えるように、避難訓練で組み立てをしているコミュニティを紹介し、他の地区でも体験することを要望しました。



●子どもたちの防災意識を高めるために

小中学校での防災教育として、避難訓練も大切ですが、「災害時に自分の命を守るための対応能力を身につける教育」が重要です。

子どもたち自身による通学路の危険・防災マップ作りを提案しました。

災害が頻発しているので検討したいとの回答でした。



◆ヤングケアラーの早急な支援を

昨年、厚生労働省と文部科学省は全国規模でヤングケアラーの実態調査を初めて行いました。調査では、自分の時間を持っていないため、学力の低下、遅刻や不登校など学校生活にも影響が出ており、ヤングケアラーを早期に把握し、支援に繋げていく必要があると考え、質問しました。

●早期把握と支援を

宗像市では、これまで調査をしておらず、早期の発見には、学校での気づきや、地域の児童民生委員やケアマネジャーなど多方面で連携をして取り組むことが大切なので、理解を深める啓発を要望しました。

また、ヤングケアラーといわれる児童・生徒自身が認識していないため、家庭の困りごとを友達や周りの人に話さずに、一人で悩みを抱えており、気づきにくいのが現状です。そこで、子ども基本条例の学習、啓発の中でヤングケアラー問題を取り上げて認知度をあげることで、学校や“ハッピークローバー”への相談を勧めることを提案しました。

〈市の回答〉今年度から小中学校での「いじめ・不登校等調査」の中にヤングケアラーに関する実態調査を行なうので、ある程度把握できている。また、高校生のケアラーについては、児童相談所、福津市、古賀市等との合同会議で提案したい。子ども基本条例改定を予定していて、その中でも啓発したい。

●子どもらしく生きられる支援の充実を

ヤングケアラーに関わる部署は、子ども・教育、福祉等様々な課があります。早期に発見し必要な支援につなげるため、市役所内で協議を始めているとのことでした。

ケアラーの子どもたちの状況や悩みは、それぞれ違います。子どもらしく生きられ、十分な教育を受けられるように、縦割りではなく連携して、支援を充実させるように強く要望しました。



保護者がコロナに感染しても、安心して療養できるようになります。

保護者が新型コロナウイルスに感染し、子どもの養育が困難となった家庭に対して、保護者が退院するまでの間、子どもの一時預かりの支援が行われるようになります。

宗像市に住む3歳以上18歳未満の子どもが対象です。